

高岡市土砂災害ハザードマップ No.14 (西五位・五位山地区その2)

令和3年8月

土砂災害防止法とは

土砂災害(がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地すべり)から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました。

土砂災害警戒区域 (土砂災害のおそれがある区域)

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域 (建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

指定緊急避難場所	住所	電話番号
 市立西五位公民館	福岡町土屋115-1	64-3980
 福岡あおぞらこども園	福岡町土屋115-1	64-2509
 木楽館	福岡町土屋108-1	
 西五位トレーニングセンター	福岡町上向田41-1	64-5144
 高岡地区林業総合センター	福岡町上向田117	64-6025
 福岡B&G海洋センター	福岡町三日月579-1	64-3396

五位山

西五位

福岡B&G海洋センター

市立西五位公民館

福岡あおぞらこども園

木楽館

西五位トレーニングセンター

高岡地区林業総合センター

この地図の見方



指定緊急避難場所



避難方向



避難方向(速やかに危険な区域から退避する避難方向)



防災行政無線

河川の浸水想定区域
(想定最大規模降雨)
※詳細は洪水ハザードマップを
ご確認ください。

〇土砂災害警戒区域



土石流



特別警戒区域



がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



特別警戒区域



地すべり



流下方向(急傾斜地の崩壊)
(土石流)

S=1:7,500

0 100 200 300 400 500m